

## 第2章 学部等の教育研究の現状と改革への指針・方策

本章では、各学部単位の点検・評価に先立って、まず1. において全学的観点から本学の学士課程全体に共通する教育内容・方法等（(1)教育課程, (2)教育方法等, (3)国内外における教育研究交流）について述べ、続いて2. において教員組織の現状、問題点とその解決の方策について述べる。

### 1. 学士課程の教育内容・方法等

#### 1- (1) 教育課程

##### 【現状の説明】

##### < 学士課程全般 >

まず、全般的な基礎データから提示する。現在、本学の学士課程9学部には総数22,433名の学生が在籍しており（現在、新設の政策学部および工学部の新2学科は2年次生まで、文化情報学部には1年次のみが在籍中、これら新学部、新学科が完成年度を迎える年度の収容定員は21,028名）、工学部と文化情報学部の全学年と神、文、社会、法、経済、商学部、6学部の1・2年次生が主に京田辺キャンパスで、そして政策学部の全学年と上記6学部の3・4年次生が主に今出川キャンパスで学んでいる。2005年度春学期の開講科目のクラス総数は京田辺キャンパスで2,581、今出川キャンパスで1,662である。秋学期にもほぼ同数のクラスが開講される。開講科目の設置主体別に、開講科目クラス数、登録者数、専任教員担当率などの内訳を示せば、次のとおりである。

表Ⅱ-1. 設置主体別の開講科目クラス数、登録者数、専任率  
《京田辺キャンパス》

学部等	春 学 期			秋 学 期		
	科目クラス数	登録者数	専任率 (科目数ベース)	科目クラス数	登録者数	専任率 (科目数ベース)
神学部	26	1,223	92%	23	828	91%
文学部	306	22,922	46%	302	19,969	45%
社会学部	145	9,457	44%	138	7,922	51%
法学部	96	17,727	63%	120	15,996	73%
経済学部	109	10,425	86%	143	12,214	69%
商学部	54	10,751	85%	50	9,569	78%
政策学部						
文化情報学部	20	2,354	60%	37	2,923	86%
工学部	534	42,160	83%	526	38,905	83%
小計	1,290	117,019	68%	1,339	108,326	69%
キリ文科目	2	176	100%	2	155	100%
学際科目	6	689	100%	3	191	100%
言文科目	9	898	89%	12	535	92%
小計	17	1,763	94%	17	881	94%
英語	523	18,595	23%	484	16,555	22%
ドイツ語	137	3,313	38%	133	2,869	38%
フランス語	92	2,636	21%	90	2,277	20%
中国語	203	7,290	10%	193	6,149	11%
スペイン語	55	1,387	31%	51	1,103	29%
ロシア語	48	1,261	21%	42	982	24%
ハンガール	57	1,975	26%	57	1,705	26%
小計	1,115	36,457	23%	1,050	31,640	22%
保健体育講義	19	1,622	89%	15	1,042	93%
体育実技	140	4,699	24%	143	4,678	24%
小計	159	6,321	31%	158	5,720	31%
合計	2,581	161,560	47%	2,564	146,567	48%

《今出川キャンパス》

学部等	春 学 期			秋 学 期		
	科目クラス数	登録者数	専任率 (科目数ベース)	科目クラス数	登録者数	専任率 (科目数ベース)
神学部	52	1,707	69%	53	1,313	81%
文学部	605	28,418	62%	598	24,164	63%
社会学部	12	457	17%	12	413	25%
法学部	188	16,614	71%	197	13,962	72%
経済学部	172	13,872	85%	166	22,114	89%
商学部	126	20,167	76%	169	12,302	75%
政策学部	88	5,683	89%	86	5,041	87%
文化情報学部						
工学部	28	2,141	61%	26	1,259	58%
小計	1,271	89,059	69%	1,307	80,568	71%
キリ文科目	2	381	100%	2	215	100%
学際科目	14	1,400	100%	12	628	100%
言文科目	4	107	100%	8	107	100%
小計	20	1,888	100%	22	950	100%
英 語	96	3,812	59%	94	3,172	56%
ドイツ語	46	709	30%	41	444	29%
フランス語	47	870	30%	42	539	31%
中国語	61	1,777	11%	51	878	10%
スペイン語	39	641	23%	35	430	23%
ロシア語	32	476	22%	29	282	17%
ハングル	27	513	37%	27	323	37%
小計	348	8,798	34%	319	6,068	33%
保健体育講義	8	631	75%	4	326	25%
体育実技	15	349	47%	14	292	50%
小計	23	980	57%	18	618	44%
合 計	1,662	100,725	62%	1,666	88,204	64%

この開講科目クラス数には、登録者20名以下の小規模クラスが2005年度春学期開始の時点で991クラス、秋学期には949クラス含まれている。これに対して登録者800名を超える大規模クラスが同時点で10クラス、秋学期には2クラス存在している。

教育課程の編成は基本的には各学部の専決事項であるが、本学を卒業するにあたり修得すべき全学共通科目や学修支援システムの仕様内容など共通化をはかる組織として教務主任懇談会、学際科目運営委員会、外国人留学生科目運営委員会などの全学委員会がある。さらに、各学部等の教務主任からなる全学提供科目検討委員会は、旧一般教育科目の三分野、外国語、保健体育、同志社科目の学部間の連絡調整を担当している。

＜教養教育の現状とその改革の進展状況＞

以上のような学士課程の教育課程全般の現状に続いて、その制度的改革・改善の推進という観点から、次に取り上げねばならないのは、全学的な教養教育の現状である。

これまで本学は「教養教育科目」の履修に関しては、いわゆる「くさび型」を伝統的方针としてきた。現行カリキュラムでの「(旧三分野)教養教育科目」は、学部ごとにその名称・分類や履修条件が異なるものの、春・秋両学期併せて「人文分野」に30科目(約129クラス)、「社会分野」に7科目(約31クラス)、「自然分野」に21科目(約135クラス)、そして「学際科目」として30科目(約35クラス)、合計88科目(約330クラス)を配している。その他に外国語科目群には、7語部に2,832クラスが、保健体育科目群には、講義科目23科目(46クラス)実技科目2科目(312クラス)が開講されている。しかし、こ

の教養教育カリキュラムは多くの問題をかかえている。その分類原理や科目名は1991年の「大学設置基準大綱化」以前とほとんど変わっておらず、旧三分野の各科目の設置・運営はそれぞれの当該学部委ねられたままである。

だが、本学でも学士課程における教養教育の重要性が再認識され、現在、旧来の体制の抜本的改革が進行中である。すなわち、教養教育全般の検討についての学長諮問(2002年5月)を受けて発足した「教養教育検討委員会」は、「答申」(2003年1月)のなかで、改革の基本方針を次のように定式化した。

第1に、初年次導入教育を教養教育の重要な一つの柱と位置づけるという観点から、「読み、書き、論理的に話す(自己表現する)」基礎的リテラシー訓練を目的とした少人数制の「導入教育ゼミ」を全学部に設置すべきである。

第2に、旧三分野の教養教育科目については、「現代性、時事性、学際性などの観点を重視して、カリキュラムを全面的に刷新・再編すべきである」。

第3に、建学の理念に深くかかわる科目群を「同志社科目」として配置して、広く学生に履修を推奨する。

第4に、新たな教養教育カリキュラムを実施、点検・評価する全学的な組織運営体制の構築が不可欠である。

そして最後に、「答申」は本委員会のもとに、「教養教育」「外国語教育」「保健体育教育」「同志社科目」の各部門の具体的カリキュラム案を検討する4つの小委員会を設置して、検討作業を進めることを提案した。提案に従って設置された4つの小委員会は、約半年間の検討を経て各「答申」をまとめ、全学に広報された(2003年7月)。

上記の4点の基本方針の一部はすでに実現・実施されているが、一部はなお実現への途上にある。

まず第一点目、導入教育ゼミの全学的導入については、2004年度から政策学部でもっとも徹底したかたちで導入されている。すなわち、この学部では発足以来専任教員21名が約20名の必修少人数ゼミ「First Year Experiment」(1年次春学期)、「Academic Method」(1年次秋学期)、「Second Year Orientation」(2年次春学期)を一年半に渡って担当している。2005年度からは、社会学部でも5学科すべてにおいて、必修の導入教育ゼミ「ファーストイヤーセミナー」(1年次春学期)が合計26クラス(1クラス15名)設置された。そのような導入教育ゼミ設置の動きは、次第に他学部にも広がっている。経済学部は3年前から1年次生に必修の導入教育クラスを設置しており、法学部、商学部も1年次生向けに(必修とされてないが)同様のクラスをかなりの数設置するようになった。また、神学部、文学部での伝統的な「基礎ゼミ」も、導入教育的要素を取り入れて、ますます強く導入教育の任務を果たしつつある。かくして、全学的に見て第一点目の基本方針はほぼ達成されつつある。

第三点目の基本方針については、「基礎」「展開」「関連」の三つのグレードにまたがり、合計35科目54クラスが「同志社科目」群として設置され(そのうち1科目10クラスは新設)、2005年度から計画通りに実現された。

これに対して、第二点目、第四点目の基本方針は、なおその実施具体策が検討の途上にとどまっているが、2005年度春学期中にはその具体策が確定され、2006年度には実施に移される予定である。

## ＜副専攻制度＞

こうした教養教育の改革と現状に関連して、2005年度から多くの学部で副専攻制が導入されていることに触れておかねばならない。文学部では、6学科それぞれに8単位～40単位からなる副専攻履修制度が設定され、他学科、他学部生にも開放されている。社会学部は5学科に8種類の副専攻を設置し、そのうち学際的分野である3つの副専攻は他学部にも開かれている。また法学部は15の科目パッケージ（1パッケージ20単位分）を、商学部は5つの科目パッケージ（同20単位分）を設定し、それぞれのパッケージを副専攻とし、両学部が共同して相互乗り入れ型の副専攻制を2005年度から導入している。総じて、これら4学部での副専攻履修制度は、系統的な科目履修の奨励や複眼的思考の陶冶を目的に導入された。

### 【点検・評価 長所と問題点】

## ＜学士課程全般＞

1 セメスター約4,200という開講科目クラス総数は、同規模の私立総合大学との比較を勘案すれば、概ね妥当な範囲内にある。クラス総数内での外国語、体育、教養教育、専門教育の比率、バランスの現状も適切であると判断できる。外国語クラスが約1,500クラスあり、比率的には若干多いという印象はあるが、これは国際主義を教育理念に掲げ外国語教育を重視してきた本学の教育課程の特色とみなしうる。設置主体別に見れば、文学部と工学部の科目クラス数が突出しているが、これはもっぱらこの両学部が多数の学科から構成されており、広い学問領域を対象とする教育を担っているためである。その他、専任教員を責任者に複数の学部・学科の教員によるリレー講義で実施される「学際科目」群を設置し、これを教養教育の重要な構成要素として長年全学で取り組んできたことは、教養教育の多様化・充実という観点から積極的に評価できる。

少人数クラスが約990クラスあることは、少人数制教育、人格教育を謳ってきた本学の姿勢の反映として評価できる反面、大規模クラスが春秋両学期で12クラスも存在しているのは重大な問題であり、速やかに是正を要する。科目クラスの専任教員担当率が特に外国語クラスで極めて低い点も、看過できない問題である。

教育課程編成のための全学的連絡調整機能については、既述のように各科目群毎に委員会を設け、現状ではそれぞれの役割を果たしているが、全学的な教養教育のより積極的な展開を課題としている現在、それではやはり限界があり、以下に述べるように各科目群を網羅、統括する全学的な教育組織を早急に設置する必要がある。

## ＜教養・導入教育＞

教養・導入教育全般の改革に関して、その現状を点検すれば、その長所と問題点はすでに明白になっている。少人数制の導入教育科目が各学部で次々に導入・設置されてきたことは、本学のような大規模私学における学士課程教育の質的向上に大きく貢献するものとして評価できる。教養教育の一環としての「同志社科目」群の設置も、大学の伝統を活かした特色ある教育の一つとして積極的に評価されるであろう。

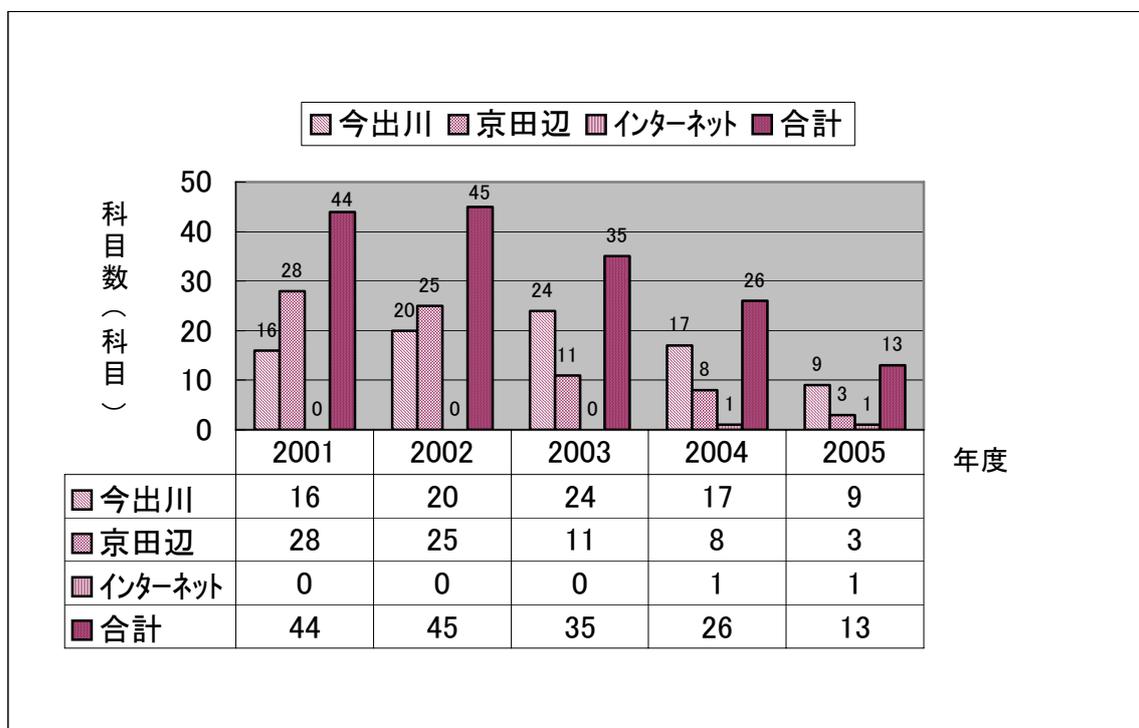
これに対して、教養教育「旧三分野」科目の現代的・抜本的再編と教養教育全般を支える全学的組織体制構築という重要課題はなお実現していない。現状では、「旧三分野」科目群の設置・運営責任は各学部任にされており、全学的な統一した教養教育の実現を困難にしている。教養カリキュラムの抜本的改革と教養教育全般の実施・運営・点検に責任をも

つ全学的組織の創設は、早急に実現されるべき最重要課題の一つである。

**【将来の改善・改革に向けた方策】**

上記の大規模クラスは、毎年一部の社会科学系学部と特定の教養教育科目に集中している。その解消に向けて大学は、毎年5月に「部長会」で大規模クラス一覧表を配付し、設置主体学部はその解消のためにクラス分割や登録者制限等の具体的措置を講じるよう求め続けてきている。こうした具体的措置によって、この数年間、大規模クラスは年々減少してきている（図Ⅱ-1参照）。この努力をさらに継続・強化することによって、大規模クラスの完全解消に努めたい。

図Ⅱ-1. 過去5年間における大規模クラスの減少



外国語クラス専任率の向上の方策については、言語文化教育研究センターに新たに任期付教員12名を増員することをすでに2003年度中に決定している。2005年度から実施過程に入っている、その増員分の採用の完全実施がその専任率の向上に寄与するはずである。

教養教育改革の実現していない課題については、全学の「教養教育検討委員会」における具体策の策定を急がなければならない。2005年度中にその具体策を確定して、2006年度には刷新されたカリキュラムと組織体制のもと、全学的な教養教育の新体制を実現することは全学的合意になっている。

**1- (2) 教育方法等**

現状の説明に入る前に、まず、本学における教育方法等の組織的検討に関する全学的取組みの沿革を略述する。

本学における教育方法等の組織的検討作業は、1992年6月の大学評議会における自己点検・評価運営委員会の設置の決定を受けて、同年7月の第1回委員会開催によって正式に開始された。

自己点検・評価運営委員会は、教育方法等に関する全学的検討作業を積み重ねた結果、1993年6月に開催された第5回委員会において、「教育研究」の自己点検・評価は、各学部・センター等で実施することを確認した。6学部と言語文化教育研究センターを加えた大規模総合大学（1993年当時）である本学においては、「教育研究」に関する具体的かつ基本的な自己点検・評価作業は、各学部・センター等の教育内容および教育方針を反映して推進する方が効率的であるばかりではなく、自由を尊重する本学の建学精神にもふさわしいという判断に基づく方針の決定であった。

上記の全学的方針を受けて、1994年7月に制定された同志社大学自己点検・評価規程に従って、各学部・センターによる教育方法等の自己点検・評価作業が現在に至るまで定期的に実施されている。その成果は、自己点検・評価報告書によって学内外に公表されており、本学の教育方法等の改善と充実に堅実な貢献を果たしている。

各学部・センターによる自己点検・評価が着実に推進される一方で、2000年4月、教育内容・方法の改善をめぐる全学的重要事項を検討することを目的として、学長の諮問機関的な性格を持つファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、FD委員会と言う）が設置された。従来、「教育研究」として一括されていた自己点検・評価作業項目の中から、教育方法等の改善に係る検討項目を特化して、現代における高等教育機関としての社会的要請に積極的に応えることを目的とした全学的方策であった。

本学の教育改革の重要事項に関する審議結果を学長に答申したFD委員会は、2004年4月、学長の諮問機関的な性格規定を廃して、主体的な政策立案の権限を与えられた教育開発センターに発展的に解消した。

現在、本学における教育方法等の組織的検討作業は、FD委員会の成果を継承発展する形で、教育開発センターを中心にして推進されているので、以下、2000年4月に設置されたFD委員会および2004年4月に設置された教育開発センターの事業内容を中心に現状を報告する。

#### 【現状の説明】

FD委員会および教育開発センターの審議に基づき、本学において全学的に実施されてきた教育方法等の組織的検討は、以下の3点に要約される。

##### (i) 成績評価基準の明示と厳格な成績評価

高等教育機関としての社会的責務が増大する現代日本の大学は、成績評価基準に関する学生および社会に向けてのアカウンタビリティ（説明責任）の向上が求められるようになった。この社会的要請を反映して、1998年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について一競争的環境の中で個性が輝く大学一」においても、「成績評価基準の明示と厳格な成績評価」の早急な実現の必要性が力説されている。

本学の従来の講義概要・シラバスにも成績評価方法を記載する項目はあったが、全学的な統一基準はなく、また、個々の教員間の客観的共通認識も未成熟なものであった。そこで、FD委員会は、各学部・研究科・センターの教育理念と実態を尊重しつつ、成績評価基準の講義概要・シラバスへの記載書式を作成し、2001年10月23日付で「成績評価基準

の講義概要・シラバスへの記載について」を記載例とともに学長に答申した。上記答申を受けた学長は、各学部・研究科・センターから積極的な理解を得て、2002年度講義概要・シラバスから全学共通記載書式の採用を決定した。また、書式の統一と合わせて、講義概要・シラバスを大学Web上で検索できるようにすることによって、公開性と簡便性の向上にも特段の配慮をしている。

さらに、FD委員会は、大学教育の国際的競争環境に関する教員ならびに学生の自覚を高め、厳格な成績評価を迅速かつ組織的に推進することにより、本学の教育を質的に一層向上させることを目的として、2003年1月24日付で「2004年度GPA制度の導入について」を学長に答申した。これを受けた学長は、同年5月、GPA制度の導入を全学に提案し、半年に及ぶ全学的な議論の結果、各学部・研究科・センターから積極的な理解を得て、2004年度からGPA制度を全学的に採用した。

また、GPA制度の導入とともに、クレーム・コミッティ制度を導入して、授業方法や成績評価に関する学生の異議申し立てにも公式に回答する全学的体制を整備している。その一方、大学Web上で各科目（受講生が少ない科目は除く）の成績評価結果公表も実施して、アカウントビリティの一層の向上にも全学的に取り組んでいる。

#### (ii) 学生による授業評価アンケートの導入

大衆化する日本の大学においては、受益者たる学生の自覚を促しつつ、授業の教育内容・方法と学生の学力・要望との乖離の拡大を防ぐための組織的取組みを確立することが喫緊の課題である。

そこで、FD委員会は、学生による授業評価の導入に関して先行していた工学部と言語文化教育研究センター等の実施状況を参照しながら、学生による授業評価アンケートの全学共通様式案を作成し、2001年10月24日付で「学生による授業評価アンケート調査の実施について(お願い)」を学長に答申した。これを受けた学長のリーダーシップのもと、2001年度秋学期の試行段階を経て、2002年度から学生による授業評価アンケート調査が全学的に正式導入された。2004年度秋学期には(開講科目数約4,200)、実施科目は2,343科目に達している。また、授業評価アンケート調査結果に関しても、成績評価結果と同じく、大学Web上で公表して、アカウントビリティの向上に努めている。

#### (iii) 教育業績評価の導入

教育と研究という大学教員の主たる任務のうち、研究活動については、本学でも採用、昇任時に各教授会等において厳格な業績評価が行われてきているが、教育活動上の業績については厳密な評価は重要視されてこなかった。この点を是正すべく近年、適切な「教育業績評価」を本学に導入するための方策を模索する試みが慎重に積み重ねられている。

2002年3月のFD委員会答申で「教育業績評価の導入」が提起されたのをうけ、2002年6月学長はFD委員会に、さしあたり「ゆるやかな形式で各教員が教育業績を自己申告、自己点検できるような方策」を具体化するよう指示した。この具体化として2003年2月「教育に対する取組みに関する予備調査」が全学的に実施された。この「予備調査」を踏まえ、2004年2月、FD委員会は、本格的な教育業績評価の前段階としてもう一步踏み込んだ「教育活動実態調査」の全学的実施を提案し、これは同年3月に実施された。この調査は、各学部・研究科・センターが独自の教育方針を持つ大規模総合大学であるという本学の特性を尊重して、全学一律の教育業績評価基準の確定を急ぐことを避け、まず正確な実態調査

の実施を通して、教育業績に関する各学部・研究科・センターの主体的な検討をさらに促進することを目的としていた。今後、各部署に収集された調査資料の検討に基づく、本格的な教育業績評価の方策が探られていくことになっている。

#### (iv) 教育支援体制の充実

大規模総合大学である本学においては、その多様な教育活動を支援するためには、弾力的で機能的な支援制度を必要とする。

そこで、FD委員会は、2003年7月28日付で『教育開発センター』（仮称）の設置について」を学長に答申した。これを受けた学長の提案を全学的に検討した結果、2004年度から、FD委員会を発展的に解消して、教育開発センターが設置されている。教育開発センターにおいては、FD支援部会を中心にして、導入教育部会、高大連携部会、IT活用部会の4部会が連動しながら、FD委員会を中心にして推進された上記のFD関連事業をさらに主体的に展開させるための方策が精力的に検討されている。また、2005年度からは、大学院教育検討部会が新たに設置され、ティーチング・アシスタント制度およびリサーチ・アシスタント制度などの見直しによって、全学的な教育支援制度の一層の充実に取り組んでいる。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

「成績評価基準の明示と厳格な成績評価」に関しては、2002年度からの成績評価基準のシラバス・講義概要の記載書式統一と、2004年度からのGPA制度の全学的導入によって、制度面における整備は順調に進展している。言うまでもなく、制度面における整備は、教育改革の目的ではなく出発点であり、今後、その内容面の実質化に取り組み続ける必要がある。一部の教員には、新たな制度に対する戸惑いや誤解も依然として見受けられるので、粘り強い学内広報活動などをおとして、本学の教育水準の質的向上に全学的に取り組み続けることが不可欠である。

「学生による授業評価アンケートの導入」に関しては、大規模総合大学であることが原因で全学的正式実施が立ち遅れていたが、2002年度に導入された全学共通様式によって、学生による授業評価を授業改善に反映させることが必須であるという考えが学内に急速に浸透した。上記「現状の説明」において記したように、2004年度秋学期（開講科目数約4,200）には実施科目は2,343科目に達しており、当初の立ち遅れは既に回復できたものと判断している。その反面、学生による授業評価アンケートに特徴的なマンネリ化の兆候が早くも現れており、教員にも学生にも導入当時の緊張感が失われがちである。また、現在、学生による授業評価アンケートは紙ベースで実施されているが、事務作業の負担および紙資源消費量も看過できないものになっているので、制度の充実と効率化という観点から、アンケート調査の実施方法を見直すことが学内でも期待されている。

「教育業績評価の導入」については、形式的、一律的な基準の策定を急がずに、まず実態調査から着手したことは適切であったと評価できる。この業績評価の導入は、なによりも本学の教育活動の活性化に結びつくものでなければならない。そのためには、全学の教員の意識改革を基礎とした方策の主体的模索のプロセスを大切にしなければならない。今後は、教育開発センターFD支援部会を中心に、なおいっそう意識改革と全学的な合意形成に努め、本格的な教育業績評価の具体的方策確立への努力を続けていく。

「教育支援体制の充実」は、上記の多種多様な教育方法等の検討作業の成果を実現する

ために不可欠である。現段階では、高大連携やIT活用に関する取組みが特定教員の個人的努力に依存していることからわかるように、本学教育の充実のためには、全学的教育支援体制がさらに整備される必要がある。

### 【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の点検・評価作業に基づいて、将来の改善・改革に向けた方策を具体的に進展させるために、2004年4月に教育開発センターが設置された。教育開発センターには、多様な社会的要請に迅速に対応するために、以下の4つの部会が設置され、将来の改善・改革に向けた方策を次のように策定している。

FD支援部会は、各部会の議論を総括しながら、「教育体制の充実」の具体策を立案することを目的としている。2004年度には、教員の教育活動を支援する教育方法・教材開発費制度および教育開発調査活動費制度を策定し、2005年度から実施が始まった。また、2005年度には、「教育倫理規準」を策定して、本学の教育活動の規範を明文化した。今後、上記両制度を着実に実施することによって、教育活動に対する評価実績を具体的に積み重ねて、「教育倫理規準」に基づく教育活動を組織的に推進するための教育業績評価の導入に向けて全学的合意を形成する。

導入教育部会は、学生の充実した大学生活を可能にする導入教育の充実を目的としている。2004年度には、「キャンパス・ライフに関するアンケート調査」の全学共通様式を作成した。このアンケート調査は、大規模総合大学の学生の入学動機、社会背景、学習習慣などに関する実態を正確に把握して、全学的導入教育モデルを策定することを目的とするもので、個々の学生を大切にすることを建学精神の一つとする本学における今後の教育方法等検討作業に欠かせぬ事業になるものと大きな期待を寄せられている。2005年度には、「Starting Line——導入教育の現状と課題」というパンフレットを作成して、全学的導入教育モデルを具体的に提示した。今後、上記モデルを踏まえて、全学的統一方針のもと、各学部における導入教育の定着と充実に努める。

高大連携部会は、高校と大学の学習内容の有機かつ制度的な接続を推進することを目的としている。2004年度には、「高大連携事業実施方針についての提言」をまとめ、入試課など関連部署の協力を得ながら、高大連携事業の全学的指針を公式に提示した。2005年度には、「大学入学準備講座」を開催して、全学的な高大連携事業を開始した。今後、単なる大学広報ではなく、社会に対する教育的貢献という観点から、本学の教育的リソースを積極的に高等学校に対して発信する。

IT活用部会は、本学の教育内容にふさわしいIT活用の具体的方策を検討することを目的としている。2004年度には、教育方法・教材開発費制度および教育開発調査活動費制度の検討材料をFD支援部会に提供した。また、Webを利用した授業評価アンケートの基本方針を策定するとともに、講義概要・シラバスの公開、成績評価結果の公表、授業評価アンケート結果の公表に加えて、学生講義登録にも利用されている本学Webの総合的充実を構想することによって、教育活動のアカウントビリティの向上を先進的な視点から検討中である。2005年度秋学期には、FD支援部会と緊密に連携して、授業評価アンケートのWeb化を実現したことに加えて、「同志社大学オープンコース」プロジェクト(仮称)を全学的に提案して、全学部の教材コンテンツのオープン化を計画的に推進することが承認された。今後、教材コンテンツのオープン化を推進して、本学の教育方法等の公開性と

透明性の向上に努める。

### 1－(3) 国内外における教育研究交流

ここでは、学部学生に関する国内外交流および留学生別科に関する事柄だけを記述し、大学院生および教員レベルでの教育研究交流については、大学院の項で述べる。

#### 【現状の説明】

##### < 国外の大学等との教育研究交流 >

近年、本学が学術交流協定を結ぶ外国の大学・教育研究機関の数は増加しており、2005年5月現在大学間学術交流協定を22か国60大学と締結しており、学部・研究科間独自で別途8か国13大学と協定を結んでいる。大部分の協定校と、毎年学部学生・大学院生の交換を行っている。

これらの交流協定の中でも特筆すべきなのが、AKP (Associated Kyoto Program) 加盟大学との国際交流である。AKPには全米でもトップクラスにある15の私立リベラルアーツ・カレッジが加盟しており、毎年9月には加盟大学から約40名の学生が来日し、ホームステイをしながら翌年5月まで、本学を拠点に特別プログラムを履修している。AKPの授業の一部は、本学の学生や留学生別科生（後述）にも開放されている。AKPの中軸を担っているのが、本学創立者新島襄の母校であるアーモスト大学である。

また、本学には1993年にテュービンゲン大学同志社日本語センターを設置し、毎年このプログラムには春学期と秋学期にそれぞれ約20名のテュービンゲン大学の学生が参加して本学学生とも交流を深めている。

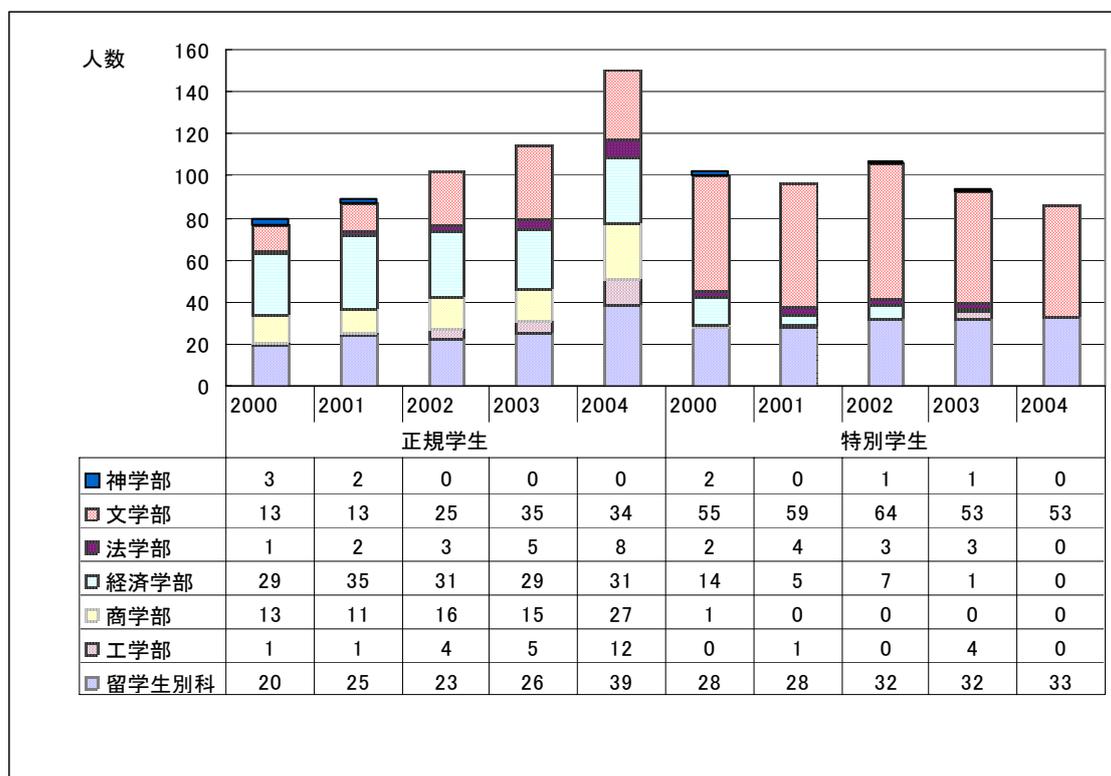
こうした特別の留学生向け教育プログラムの他に、本学は1999年に、留学生別科を設置した。留学生別科は、本学をはじめわが国の大学・大学院への入学をめざす外国人に対して日本語を教授し、日本文化に関する理解を深めさせることを目的としている。交流協定校が本学に派遣する交換留学生は別科に所属することになるが、必要に応じて学部科目を学ぶことができる。また、2004年度からは、留学生別科の学生定員を90名に増やし、カリキュラムも大幅に拡充した。すなわち、日本語科目は、その能力に応じて8つの学習段階を設定し、少人数の80クラスできめ細かい授業が行われているほか、日本事情科目17科目も設置されている。2005年度からは、留学生別科から本学の学部への推薦入学制度も新設され、多くの別科修了生が本学の学部や大学院のほか、他の諸大学の学部や大学院に進学している。

2004年5月現在、学部受け入れ留学生は11か国から165名（AKP学生39名とテュービンゲン学生13名を含む）であり、この他に、留学生別科には20か国72名の学生が在籍し、日本語と日本文化の基礎を学んでいる。

これに対して、本学からの1年以上の長期海外派遣留学生については、2004年5月現在、学部学生は20か国に39名、にとどまっている。この他に、セメスター海外英語研修プログラム（カナダ・ウイニペグ大学で約100日間の研修）や、ほぼ8月の30日間の短期集中型、夏期海外研修プログラム（サマープログラム）がアメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、ロシア、メキシコ、中国などの国ごとに設定されており（一部の国は隔年実施）、それぞれのプログラムに毎年20名ほどが参加している。両プログラムとも正課授業として単位取得できる。

最近5年間の受け入れ留学生，長期派遣留学生の学部，留学生別科ごとの内訳は図Ⅱ-2，図Ⅱ-3のとおりである。

図Ⅱ-2. 最近5年の受け入れ留学生の推移（学部，留学生別科）

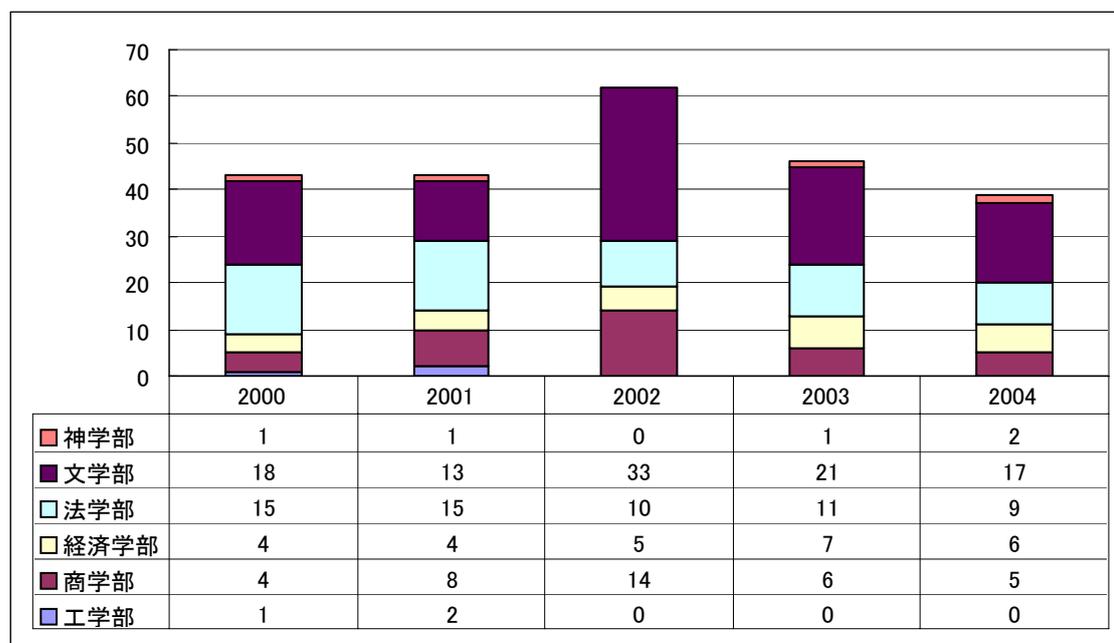


留学生を積極的に受け入れ，その教育効果を増進するために，近年いくつかの支援制度を設けた。一つは国費留学生を支援する留学生チューター制度である。国費留学生チューターは指導教員の下で，留学生の学修を補助し，同志社での留学生活が円滑に行えるように支援する役割を担っている。また，教職員のボランティアによる「里親制度」を新設し，留学生を家庭に招いたり，地域の行事に参加する機会を提供することによって，日本と日本人に対する理解を深め，留学生活がより豊かになるための精神的な支援を行っている。さらに，留学生を対象にした日本人学生のボランティアを組織し，国際センター職員の指導の下で留学生が日本に到着してから宿舎に入り，日本での留学生活が円滑に開始できるまで，さまざまな支援をしている。この他，国際交流合宿や留学生による日本語スピーチ・コンテスト，スポーツを通じた交流会等を開催して，日本人学生と留学生が交流する機会を積極的に設けている。

施設面では，留学生と日本人学生との交流をより促進するために，以前は利用学生数の少ない新町キャンパスにあった留学生別科の事務室と講義室を今出川キャンパスの中央の建物に移動し，学生交流のための環境を整備した。このほか，学生支援センターとの協力体制の下で，日本人学生と留学生の混住を主とする国際交流寮の建設に踏み切った。これまでは，極めて少数の留学生を除いて，基本的には留学生が共同で生活する施設をアウト

ソーシングしてきたが、日本人学生と留学生が共同生活を通して学びあう教育的効果を期待したものである。現在のところ、交流寮は限定されているが、今後、この経験に基づいてより充実した国際交流寮の建設が求められている。

図Ⅱ-3. 最近5年の派遣留学生の推移



#### <国内の大学等との教育研究交流>

本学は国内の諸大学とも単位互換や学生交換を通して、積極的な交流を推し進めている。最大規模の単位互換は、大学コンソーシアム京都によるものである。京都地区の国公立大学・短期大学のほぼ全てが参加しているこの制度を利用して、2005年度には本学の学生541名（延べ人数）が他の40以上の大学・短期大学の開講科目を受講し、551名の他大学生が本学の開講科目を受講している。本学は大学コンソーシアム京都の理事長校として、この大規模な単位互換制度の中心的役割を担っている。これとは別に、同一法人内の同志社女子大学とも単位互換を行っており、毎年延べ数百人の双方の学生がこの制度を利用している。

本学と早稲田大学が、毎年15～20名程度の学生を相手大学の希望の学部派遣し合う学生交換（国内留学）制度は、学生に人気のプログラムである。同志社側からは毎年多くの学生が応募し、学内審査を経て派遣学生を決定している。応募学生のモチベーションは高く、その教育効果も高い。

#### 【点検・評価 長所と問題点】

総じて、国内の諸大学・諸機関との交流が順調に展開されているのに比べ、国外の大学等との交流については多くの問題と克服すべき課題を孕んでいる。

#### <留学制度の見直し>

ここ10年間で、日本への留学生総数は11万人近くに増加しているが、本学の留学生の

受け入れ数は、若干増加しているものの、必ずしも総数の増加に比例するものになっていない。これは留学生の受け入れにおいて、少なくとも量的側面では本学が大きく遅れをとっていることを意味している。この立ち遅れを回復すべく、外国語による授業の拡充、奨学金制度の充実など、留学生が学びやすい環境の整備を早急に整えなければならない。

また、派遣留学生に関しては、協定大学との交換留学を主としているため、派遣留学生数は学生総数の0.46%にとどまっている。これも国際主義を教育理念の一つに掲げる本学にとって、看過できない問題点であり、本学の学生が留学しやすい制度・体制への改善を急がなければならない。

交換留学制度に拠らない私費留学生が増加していることを考慮するならば、受け入れ私費留学生に対しては、受験の機会や制度を十分に配慮することが必要である。また同時に、昨今の不法滞在等の問題に対処した、厳正で的確な入学試験の実施が重要な課題となってくる。他方、海外に出る私費留学生に対しては、本格的な派遣留学生とは異なり、短期の語学学習や諸外国の大学生活を体験する、いわゆる体験型留学を目的とするなど、留学そのものが多様化してきている。こうした学生のニーズと留学の多様化に対応しうる制度の確立が早急に求められている。

#### <大学の世界化>

本学に入学してきた留学生および留学フェア等での現地での聞き取り調査によって本学の存在が海外において十分に認識されていないことが判明した。多言語を用いた大学案内やWebの必要性のほか、帰国後の留学生を結ぶネットワークの確立や現地での国際シンポジウムや講演会など、海外における積極的な広報活動が必要と考えられる。そのため、海外拠点の設置も、緊急の課題である。

以上のハード面における充実策と並行して、派遣留学生や受け入れ留学生数を増加させるためには、カリキュラムや教育内容にわたる改革も必要となってくる。外国人留学生に対する日本語教育とりわけ、大学教育を受けるに必要なレベルを保障するとともに、多言語を用いて行なわれる講義を質・量両面で飛躍的に拡充することは、今後の本学の世界化にとっても重要な課題となっている。

#### 【将来の改善・改革に向けた方策】

##### <協定大学の種別化>

従来、本学の交流協定大学は、一定の格式を重んずるからであろうか、学生や研究者の実態と適合しない場合が少なからず見られた。たとえば、日本語コースを設置していない大学や、外国人留学生に対する語学教育コースを開いていない協定大学なども存在した。今後は、次に示すように、協定大学を種別化することによって、より充実した多様な交流が実現できるように配慮してゆく。

- (i) 主として、学部生の交換を中心とする大学。サマーセミナーや Semester 留学など、短期の語学研修も含めて、将来の本格的な留学につながる海外研修・留学の受け入れ大学。これには、1・2年次生を対象とした初級コースから3・4年次生の中級コースまでを想定する。
- (ii) 研究者および大学院生など学術交流を主とする大学、たとえば2004年度に交流協定を締結したケンブリッジ大学クレア・ホールなど、世界的な研究水準を持った高

等教育研究機関としての大学等で、主として学位取得を目指す研究者や大学院生を対象とするもの。

(iii) 本学の海外拠点としての施設等を使用できる協力大学で、将来は海外での入試や広報、および卒業生のネットワークの拠点としての機能を併せ持たせることが可能な大学。

(iv) 将来の大学の世界化に向けて、カリキュラムの共通化やダブル・ディグリー制度の導入などを目的とした大学。さらには、将来海外分校としての機能を持たせる可能性のある高等教育機関との連合。

以上の協定大学の種別化は、厳密な意味での区別化ではない。それぞれ重なりながら主たる機能を明確化することで、交流や留学の目的を充実させるとともに、その目的に適合した協定内容を締結していく。また、今後は、高等教育機関が十分に発展していない国々に対しては、その発展に積極的に貢献できるような協定も締結していく。

#### <派遣留学制度の拡充・多様化>

これまでは主として、交換留学生として選ばれた少数の学生が1年間または半年間の留学の機会を得てきた。そのため、本学の派遣留学生数の増加には限界があった。今後は学生の能力とニーズに応じた多様な留学制度を設けることによって、留学の機会をより多くの学生に提供する方策を実施していく。当面は学部学生、大学院生合わせて、学生総数の約2%（500名程度）の学生を海外に派遣することを目標に、正規の交換留学や1年間の私費留学のほかに、セメスター留学、春・夏休みの期間の短期留学制度（本格的な留学に向けての体験：主として1・2年次生を対象）などを拡充する。短期留学・研修制度の拡充策は2005年度からその一部がすでに実施されている。すなわち従来から実施されているサマープログラム（夏季30日間程度、各国約20程度の参加）に加えて、語学研修を主目的としたより初歩的な国際交流夏季研修プログラム（サマースクール）（アメリカ、韓国、中国で約30日間）を開始した。

これらの制度を有効に機能させるために、海外取得単位の読み替えの緩和などによって4年で卒業可能なカリキュラム上の配慮を検討し、さらには短期留学を正規の教育課程の事前・事後教育実施等へリンクさせていくため、関連部署との連携を積極的におこなっていく。

#### <受け入れ留学生の促進>

派遣留学生と同様に、海外からの留学生の受け入れに関しても、これまでは交換留学制度を中心としてきたために受け入れ数には限界があった。今後は、派遣の場合と同様に、本学が海外の学生の多様なニーズに応える短期集中型留学プログラムを開発、実施していくことで、幅広い留学生の受け入れ策の拡充を図る。

これら交換協定やプログラム協定に基づいて受け入れる留学生と並行して、私費留学生の積極的な受け入れ策を実施する。とりわけ、近年の経済成長を背景に、中国からの私費留学生が増加している。しかし、単なる量的な拡大を目的とするのではなく、質の高い留学生を確保してゆく必要がある。優秀な留学生の受け入れは、日本人学生の勉学に対するモチベーションを高め、教育効果の相乗作用を期待できる。当面は学部学生・大学院生合わせて、学生総数の約2%（500名程度）の各種留学生を受け入れることを目標とする。

## ＜海外入試の実施＞

優秀な質の高い私費留学生を確保するための新しい制度も考えなければならない。私費留学生に関しては、すでに日本に滞在している留学生を対象に、本学で統一試験を実施してきた。これは日本に滞在している留学生のみを対象とした試験である。一方、本学の留学生別科（日本語教育センター）では卒業証書や日本語能力認定書類、預金残高、入学志望理由書（日本語で表記）、および本人が吹き込んだ日本語による入学動機を内容とする録音テープなどの送付を求めてきた。それらを審査し、合格を決定して大学が法務省へ入国の代理申請をしてきたが、この方式では偽造書類等の不正が少なからずあり、十分な能力を判定することが難しいとの問題点を踏まえ、中国における海外入試を検討している。書類選考等に関しては中国の高等教育機関の協力を得るとともに、現地で筆記試験や面接等を行なうことにより留学生の能力・人物等はある程度保障される。

こうした観点から、すでに 2005 年秋には試行的に中国海洋大学（青島）で留学生別科の海外入試を実施する具体的検討・準備を始めている。今後は、別科の海外入試を中国の他の都市や韓国でも実施するとともに、これと合同して学部や大学院の海外入試の実施を検討し、世界に開かれた大学として、国際主義の実を挙げてゆきたいと考えている。

## 2. 教員組織

### 【現状の説明】

本学の教育理念・目的に沿った教育・研究を具体的に実践する学士課程 9 学部と言語文化教育研究センター（教員組織としては学部から独立した外国語教育専任者の組織）に所属している専任教員等、学士課程の教育に責任を負う専任教員（設置基準上の教員）は総計 508 名であり、そのうち女性は 82 名、外国人は 30 名である。また、この専任教員のなかには、1997（平成 9）年に制定された「大学の教員等の任期に関する法律」に基づいて、その全学的導入を 2003 年 7 月に決定した任期付教員が含まれている。それらの内訳を学部等の単位で職位別に示せば、表Ⅱ-2 のとおりである。

2004 年度から始まった教員増員計画の段階的实施もあずかって、学士課程教育に責任を負う専任教員総数は 2000 年 4 月時点での 423 名から、現在 509 名へと増加している（助手を含まず）。各学部においては、設置基準を十分に満たしており適切であるといえる。

各学部ともに、専任教員が「ゼミ」「演習」を担当し卒業論文などの指導を行なっている。さらに、いわゆる学部の「専門教育科目」とどまらず「教養教育科目」「基礎科目」の多くを所属の専任教員が担当している。これらについては各学部の項を参照されたい。

また、学部専任教員全体の年齢構成は、図Ⅱ-4 のとおりである。

教育課程の編成は各学部の専決事項であるが、本学を卒業するにあたり修得すべき全学共通科目や学修支援システムの仕様内容など共通化をはかる組織として教務主任懇談会、学際科目運営委員会、外国人留学生科目運営委員会がある。さらに、全学提供科目検討委員会では、旧三分野、外国語、保健体育、同志社科目の学部間の連絡調整を担当している。